

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成29年3月21日

あいち小児保健医療総合センター
センター長 服部 義

1 調達内容

(1) 調達案件の名称及び数量

あいち小児保健医療総合センター 入院患者給食業務 一式

(2) 調達案件の仕様等

「入札説明書」で示す仕様等とします。

(3) 履行期間

平成29年7月1日から平成32年6月30日まで

(地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約)

(4) 履行場所

あいち小児保健医療総合センター

大府市森岡町七丁目 426 番地

(5) 入札方法等

ア この入札は、あいち電子調達共同システム（物品等）のサブシステムである電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）により実施するため、電子署名及び認証業務に関する法律（平成12年法律第102号）に基づき主務大臣の認定を受けた特定認証業務を行う者が発行する電子的な証明書のうち、一般財団法人日本建設情報総合センターが提供する電子入札コアシステムに対応した証明書を格納しているカード（以下「ICカード」という。）が必要です。

発行を受けたICカードが破損しているなど、電子入札システムによりがたいやむを得ない事由がある場合は、事前に県の承認を得て、紙による入札書の提出により入札に参加することができます。

イ 詳細な入札方法は、愛知県病院事業庁物品等電子調達実施要領によるものとします。

アドレス：<http://www.pref.aichi.jp/0000043830.html>

ウ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 競争参加資格

入札に参加することができる者は、次に掲げる要件のすべてに該当する者としてします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) この公告の日から開札の日までの期間において、「愛知県が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書(以下「合意書」という。）」（平成 24 年 6 月 29 日付け愛知県知事等・愛知県警察本部長締結） 1（1）アに規定する調達契約からの排除措置を受けていないこと。
- (3) この公告の日から開札の日までの期間において、愛知県病院事業庁が定める指名停止取扱要領等に基づく指名停止措置を受けていないこと。
- (4) 物品の製造等に係る愛知県競争入札参加資格者名簿（平成 28・29 年度）の大分類「3. 役務の提供等」、中分類「05. 給食」、小分類「01. 病院給食」に登録されている者であること。
- (5) 平成 29 年 4 月 1 日から過去 5 年間に 200 床以上の病院において 3 年以上継続して病院給食業務の受託実績を有すること。（受託実績には、下請け、労働者派遣契約は含まないものとする。）
- (6) 病院給食業務について一般財団法人医療関連サービス振興会が定める医療関連サービス認定を受けている者又は厚生労働省令で定める基準に適合している者であること。
- (7) 業務責任者等について、仕様書に定める経験・資格のある者を配置することができること。
- (8) 公益社団法人日本メディカル給食協会の会員であり、受託業務の遂行が困難になった場合の代行保証が確認できる者、または同等の代行保証制度をとれることが確認できる者であること。
- (9) 愛知県内に本店、支店又は営業所等を有する事業体であること。
- (10) 参加事業者は、単独事業者（ホールディングスを含む。）とすること。

3 入札説明書の交付等

(1) 入札説明書の交付方法等

平成 29 年 3 月 21 日（火）から平成 29 年 3 月 23 日（木）までの電子入札システムの稼動時間内に、同システムにアクセスし、ダウンロードして入手してください。

アドレス：<http://www.buppin.e-aichi.jp/index.html>

なお、電子入札システムの稼動時間は、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号）に規定する休日及び 12 月 29 日から翌年 1 月 3 日までの日以外の午前 8 時から午後 8 時までです。

(2) 入札書の提出期間

平成 29 年 3 月 28 日（火）午前 9 時から

平成 29 年 3 月 29 日（水）午後 5 時まで

なお、電子入札システムの稼動時間は（1）のとおり。

(3) 開札の日時及び場所

平成 29 年 3 月 30 日（木）午前 10 時

あいち小児保健医療総合センター事務部会計グループ

(4) 問い合わせ先

あいち小児保健医療総合センター事務部事業グループ栄養担当

大府市森岡町七丁目 426 番地 (郵便番号 474-8710)

電 話 0562-43-0500 (代表) 内線 3416

FAX 0562-43-0502

4 その他

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 入札保証金

入札に参加しようとする者は、見積金額の100分の5以上の金額の入札保証金（愛知県病院事業庁財務規程（平成16年愛知県病院事業庁管理規程第25号。以下「財務規程」という。）第145条に定める入札保証金に代わる担保を含む。）を、開札期日までに納めなければなりません。ただし、財務規程第144条の規定により、全部又は一部の納付を免除されたときは、この限りではありません。

(3) 入札の無効

財務規程第142条の規定に該当する入札及びICカードを不正に使用して行った入札は無効とします。

(4) 契約書作成の要否

要

(5) 競争入札参加者に要求される事項

ア 入札に参加しようとするものは、競争入札参加資格確認申請書を電子入札システムにより提出するとともに、2の資格を有することを証明する書類（以下「証明書類」という。）は持参又は郵送により提出しなければなりません。なお、提出した書類について説明を求められたときは、これに応じなければなりません。

提出された競争入札参加資格確認申請書及び証明書類を審査した結果、当該調達案件を請け負うことができると認められた者に限り、落札の対象とします。

イ 競争入札参加資格確認申請書及び証明書類の提出期間

平成29年3月21日（火）午前9時から平成29年3月23日（木）午後5時まで

(6) 落札者の決定方法

財務規程第147条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行なった者を落札者とします。ただし、当該最低価格をもって有効な入札を行なった者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約することが公正な取引の秩序を乱すおそれがある著しく不相当と認められるときは、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、最低の価格をもって有効な入札を行なった者を落札者とします。

(7) 調達の条件

本調達は、県議会における当該調達に係る予算の成立を条件とします。

(8) その他

詳細は、入札説明書によります。